

2023年4月14日発出

電子旅客税関申告の開始について

(ポイント)

東ティモール税関当局は電子旅客税関申告を開始しました。専用サイトにて入力の上、QRコードを事前に準備されることをお勧めします。

これまで当国に入国する際に書面で提出していた税関申告書について、電子旅客税関申告が開始された模様です。なお、本件電子申告の開始により書面での税関申告は受付られないようです。空港到着後に空港内に設置されている専用端末でも入力することができますが、大変混雑している模様です。

4月13日現在、電子旅客税関申告は、到着される前にも申告可能の由です。

つきましては当国への入国を予定されている方は以下のサイトにて事前に入力し、QRコードをダウンロードするかスクリーンショットして準備されることをお勧めいたします。

なお、本件について、当国政府からの正式な発表は、4月13日現在、行われていないようです。

○Timor-Leste electronic Single Window URL:

<https://tilesw.customs.gov.tl/#/eservice/traveller/declaration>

東ティモール日本国大使館領事・警備班

住所：Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-leste

電話：(国番号 670) 332-3131～2 緊急電話：7723-1127

ホームページ：<http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

メール：ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp